

令和元年度 第2回燕市男女共同参画推進審議会 会議録

日 時：令和元年10月8日（火）午後2時30分～3時30分

場 所：燕市役所 2階 201会議室

出席委員：渡邊洋子委員、杉山博人委員、黒川優子委員、小林香織委員、  
小林知弘委員、岡部奈美子委員、中野弘行委員、宮路聡委員、  
丸山朝子委員（9人）

欠席委員：大矢真昭委員（1人）

事務局：企画財政部長、企画広報主幹、地域振興課長、地域振興課事務局4名

報道機関：0社

傍聴者：0人

1. 開会

2. あいさつ

3. 令和元年度男女共同参画に関する市民意識調査報告について

4. 第3次燕市男女共同参画推進プラン  
指標項目の目標値達成度評価について

5. 第3次燕市男女共同参画推進プラン  
実施項目・評価シート令和元年度計画分に関する変更事項について

6. 閉会

〈3. 令和元年度男女共同参画に関する市民意識調査報告について〉

（会長）

それでは次第に沿って進めます。「3. 令和元年度男女共同参画に関する市民意識調査報告について」事務局から説明をお願いします。

（事務局説明）

〈質疑応答〉

（委員）

「問6 女性が働き続けるために必要なこと」について、「女性が働くことに対する家族や周囲の理解と協力」が必要であるという女性の票が非常に伸びています。また、「ドメスティックバイオレンスに関する相談状況」の「問8 誰かに相談しましたか」について「相談した」と回答した女性の票も伸びています。これによって、全体の平均値が上がっているのではないのでしょうか。

(会長)

男女合わせて全体の平均値としては見えにくいですが、女性が「女性が働くことに対する家族や周囲の理解と協力」が必要であると実感している割合が増えていることに注目したいです。男性も割合は増えていますが、女性の割合の方が極端に増えています。

燕市の状況では、周囲の理解と協力が必要だということを以前に増して女性が実感しているという読み取り方で良いのでしょうか。

このことと関係するかわかりませんが、問2で「女性は仕事をもつのはよいが、家事・育児はきちんとすべきである」という考え方にかかる結果を見ると、男性も女性も平等に家事をすべきであると意識は変わってきています。しかし、「3. 仕事と生活の調和について」の「家事・育児・介護等に従事する時間」の結果を見ると、男性は4分増加、女性は18分増加となっています。意識の上では変化が見られるのに、行動は伴っていないということで、疑問を感じました。

(委員)

「女性が働くことに対する家族や周囲の理解と協力」が必要だと回答した方が増加したというのは、良いことなのでしょう。理解や協力がなくても以前は働くことができたけれど、今は理解や協力がないと働けないというのは、良いのか悪いのか、どう解釈をしたら良いのでしょうか。

(会長)

大事な視点ですね。制度が充実すれば利用して楽になります。制度は充実したけれど次の段階に進めないということなのか、制度が後退している場合もありますよね。意識は変わっているけれども行動は変わりきれないというのは、それがなぜ結びつかないのかということです。解釈が難しいところです。このような視点も念頭に置きながら、この後の議論の中でご発言いただけたらと思います。他に無いようでしたら先に進ませていただいてもよろしいのでしょうか。

〈4. 第3次燕市男女共同参画推進プラン 指標項目の目標値達成度評価について〉

(会長)

それでは、「次第4、第3次燕市男女共同参画推進プラン指標項目の目標値達成度評価について」です。事務局の方からご説明をお願いいたします。

(事務局説明)

〈質疑応答〉

(委員)

私は、DV被害の相談を今年何件か受けました。男性が多かったです。暴力については警察へ連絡して対処いただいたこともあります。「DV被害経験がある者のうち、DV被害を相談した者の割合」を見ると、現実的にDV被害の相談は増えていくものと感じております。不安を抱えながら、私たちに頼って相談に来ているということを受け止めています。

(会長)

頼って相談に来ているという意味で、相談件数が増えるというのは、肯定的に捉えて良いのでしょうか？

(委員)

良くないですね。表に出てくる相談件数が増えているということは、潜在的にかなりの数があると想像できます。

(会長)

相談窓口の広報はどのようにされていますか。

(委員)

私たちのところへ相談に来る方というのは、他のところを回って、最後に来られます。市役所など、色々相談窓口はありますが、自分が思っていたような相談が受けられなかったということで私たちのところへ来られるので、第一次的な相談窓口というのは、果たして機能しているのか、それとも、何かが不足しているのかと思います。

(会長)

その辺り、行政としては引き続き、窓口が有効な相談に繋がるよう取り組んでいただくことになるかと思います。

「基本方針に係る指標項目一覧」で「▼」の評価がついているところがあります。その中で「学校教育の場で平等になっていると思う人の割合」のところになります。今後、保護者に向けた研修を地域に広めていく方向で対応するというところでよろしかったでしょうか。

(事務局)

はい、そうです。審議会の前に、庁内の推進会議を開催した中でも、当然、「▼」の評価についての議論が出ました。学校の中で子どもたちに対しては、人権や男女共同参画についての学習に取り組んでいますが、その取り組みを保護者以外の方々にも知っていただく必要があると学校教育の担当者は申しておりました。

この指標は、市民意識調査の数値が元となっています。学校教育の現場で制度が後退しているということはありませんが、学校教育の状況がわからない年配の方などが回答する割合が増えると、数値が下がってしまうことがあります。学校教育の状況が年配の方々にも伝わるようにすれば数値が上がると考えています。

また、先ほどの、「女性が働くことに対する家族や周囲の理解と協力」の女性の票が非常に伸びている件についてお答えします。市民意識調査報告書の 56、57 ページをご覧ください。56 ページが今年度、57 ページが 27 年度のもので、見比べると、今年度は全体の数値が上がっています。これは、丸をいくつでも付けて良いという設問になっているので、合計が増えているのです。

本来は、一番割合が多いものはこちら、順番が変わっているものはこちら、という捉え方をすべきなのかもしれません。細かな分析をして、表現の仕方について精査させていただきたいと思います。

(会長)

「女性が働くことに対する家族や周囲の理解と協力」は、今年度の調査では 3 位となっていますが、27 年度の調査では 5 位です。27 年度の調査でも丸をいくつでも付けて

良いとなっていたのでしょうか。

(事務局)

はい、そうです。順位が変わっているということは、高い順位の選択肢に関心が向いているということだと思いますが、アンケートの結果だけで差を見ることにはならないかもしれません。

(会長)

制度面の充実が以前より進んできて、制度をもう少し運用するといったことや、周囲の理解の方に焦点が移ってきた部分があるのかもしれないですね。

(委員)

アンケートの回収方法や年齢構成などについて質問です。無作為の2,000人に調査票を送ったと記載されています。年配の方の回答率が高くなっており、結果にも影響が出ていると思われませんが、無作為の2,000人の年齢構成を教えてください。

(事務局)

無作為というのは、特定の人を選んでいないという意味です。無作為と言えども、各年代が同じ比率になるよう抽出しています。男女比率も同じです。ただ、回答いただける方は、一定にならないという面があります。

(委員)

回答者は、60歳以上が多くなっていますね。

(事務局)

若い方はなかなか回答が得られない傾向はあります。

(委員)

傾向として、どの年代でも、女性が6割、男性が3~4割くらいになっているようですね。

(事務局)

経年で変化を見ていく場合は、設問を変えてしまうと変化を見ていけなくなってしまうので、同じように設定しなければいけませんが、結果を見るときには、どれくらいの年代の方がどのくらいの割合で回答しているということは、当然抑えるべきだと思います。

(会長)

中間評価の案についてはよろしいですか。今のデータを踏まえての内容ですので、特に問題はありませんかでしょうか。

(委員)

「基本方針に係る指標項目一覧」で「乳がん・子宮がん検診の受診率」というのは、市の検診を指していますか。

(事務局)

市の検診です。各事業所で行っている検診は入っていません。

(委員)

会社の人たちは人間ドッグのときに受診しているので、この受診率を見ると、意外と低いなと思ったのですが、燕市の検診のものしか把握してないということですね。

(会長)

市がどの範囲まで把握できるかという実質的な問題もあるかと思います。それでは、中間評価についてはよろしいでしょうか。

(5. 第3次燕市男女共同参画推進プラン 実施項目・評価シート令和元年度計画分に関する変更事項について)

(会長)

「次第5、第3次燕市男女共同参画推進プラン実施項目・評価シート令和元年度計画分に関する変更事項について」に移っていきたいと思います。事務局の方からご説明をお願いいたします。

(事務局説明)

〈質疑応答〉

(会長)

ただいま事務局の方から説明がありました。内容についてご質問ご意見などありましたらご発言いただきたいと思います。前回の審議会での委員の皆さまのご意見を踏まえて内容を変更できるよう事務局が努力していただきましたので、ご報告しておきたいと思います。その上で、元の評価シートと照らし合わせながら見ていただいて、何かお気づきの点、ご質問等ありましたらお願いいたします。いかがでしょうか。

例えば、中央公民館事業「カッコいいパパになろう」では、「女性の負担を解消しつつ、新しい男性像を講座をとおして楽しみながら学んで欲しい」という、主旨を加えていただいております。

(委員)

「食育推進講座」について、目標値が、変更前は60組、変更後が1組以上となっております。目標値の根拠は申し込みが過去なかったためとありますが、これはいかがでしょうか。

(事務局)

父子親子に限らず全体で60組に参加してもらおうという目標でしたが、父子親子に限って指標を設定したということになります。

(委員)

平成30年度のときは、目標が60組、実績が45組、達成率が75.0%となっております。今年度も変更前は目標が60組でしたが、変更して1組以上ということになっております。ちなみに、平成30年度は目標値未達成です。

(事務局)

審議会の皆さんから、男女共同参画の視点でいうと、誰でもいいから参加してもらうのではなく、男性から参加してもらうことが必要とのご意見をいただきました。担当課と調整したところ、今年度は既に詳細が決まっており、男性から参加してもらいやすいように変更をすることが難しかったこと、父子親子の参加が過去なかったことを踏まえて、高い指標を設定しても厳しいということで、父子親子1組以上とし、1つ実績をつ

くろうと考えています。

(委員)

穿った見方をすると、昨年度は未達成だったから、安直に、1組以上にすれば必ず達成できると考えたのかと思いました。

(事務局)

男性の参加を目指すという視点は、来年度また検討していくということで、今年度は調整の結果このような形となっておりますので、その点をご理解いただきたいと思います。

(会長)

育休を取っている男性が参加できれば100点ですよね。

(委員)

呼びかけと、参加しやすい環境づくりをお願いします。

(会長)

暫定的処置ということで、次回はもう少し前に進むようにしていただきたいと、審議会から要望があったということを担当課へお伝えいただくということでよろしいでしょうか。見逃してはいけないところを指摘していただきました。ありがとうございます。

(委員)

全体的に見ますと、何人から何%に変更されているところや、何%から何人に変更されているところが多々見られます。結果が出せるような仕組みをつくったということであればよろしいです。

(事務局)

何人から何%などの指標の変更については、前回の審議会での意見を踏まえて変更しています。

(委員)

「母子家庭等に対する自立支援の充実」について、目標値が3人となっています。

(事務局)

変更前の目標値が3人となっております。内容につきましては、変更前のシートの、9ページをご覧ください。こちらに事業内容が記載されておりますが、母子家または父子家庭のお母さんお父さんに対して、自立支援できるように教育訓練給付金を助成していて、これを利用する人が3人という目標値でした。これは、予算上の人数をそのまま計上しているとのことです。

(委員)

実際、この制度を知っている方は少なく、保護者の方が無理な時間帯での就業に就かれて、課題や問題が出てきてしまう場合がありますが、市民に向けた制度の周知はどのようになっていますか。周知して知っていただかないと、目標値の3人というのはすごく限られてしまいます。制度を誰かから聞かない限り、その制度にたどり着かないと思うので、一般市民に知ってもらうために、どういう配慮をされているとか、燕市の取り組みはどうなっていますでしょうか。

(事務局)

母子家庭父子家庭など、一人親家庭の方には、医療費の助成制度や児童扶養手当の更新手続きなどの際に、制度のご案内をしています。広く一般市民の方々に周知できているわけではありませんが、対象になる方々には制度のご案内をしています。

(会長)

ありがとうございます。他にないようであれば、本日予定しておりました会議の内容は終了いたしました。皆さまありがとうございました。以上をもちまして閉会とさせていただきます。本日は大変お疲れさまでした。

以上